

第71回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年8月3日(水) 14:20~15:00

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第71回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、小山内敬子さんと、障害福祉課 山上美紀さんです。はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。危機対策本部の対応状況です。本日の会議の開催趣旨ですが、検査・医療提供体制の更なる充実等に向けた対応の確認とそれらに要する経費についての予算の取りまとめ及び夏祭りや帰省旅行等における感染防止対策についてお願いとなっております。発生状況等については、このあと健康福祉部の方から説明があります。次のページからは、対策本部各部の対応状況について前回からの主な変更追加点はアンダーラインを付しておりますが、主なものとしては、5ページの真ん中辺りにアンダーラインを引いております。企画政策部の取り組みですが、夏祭りやイベント等における会食等による感染拡大を防止するための広報の実施ということで、①から③までの広報が順次実施されているということです。それ以外につきましては、後ほど御覧いただければと思います。資料1の説明については、以上です。

○築田危機管理局次長

次に感染症の状況等について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

健康福祉部です。資料2以降に基づきまして、現在の感染状況等について御説明をいたします。資料2を御覧ください。8月2日16時30分時点の県内の感染状況です。これまでに判明した感染者数につきましては、9万1,172名、同時点におけます入院者は265名、宿泊療養者数は123名、自宅療養者は8,562名、これまでに確認された死亡者は、疑似症患者1名を含む142名となっております。検査の状況等につきましては記載のとおりです。なお、3番、相談センターにつきましては、現在県として回線を増強する形で対応を行っているところ

です。

1枚おめくりください。感染症患者の療養・検査状況です。入院者数につきましては、重症で入院している方は3名と、前回と変わらないような状況です。中等症は36名、その他の入院は226名となっております、入院は265名となっております。県内における必要な方に対する入院につきましては速やかに入院調整が行われ、入院ができている状態を維持できております。宿泊療養者数、自宅療養者数については記載のとおりですので、御確認いただければと思います。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらの資料につきましては、8月1日公表分までの資料につきましてはまとめたものとなっております。2枚目のスライドですけれども、まず1つ目、1週間当たりの新規陽性者数と前週比につきましては、約8,000名となっております、前週比としては、概ね1.0と高止まりというような状況となっております。1週間当たりの新規陽性者数に占める70代以上の方の割合は12.4パーセントという形で、レベル3を下回る水準で引き続き維持しているというような状況となっております。療養者数は1万2,692名となっておりますけれども、この数字につきましては、保健所業務の遅滞の影響がありまして、それを反映したものとなっております。病床使用率は、50パーセント台となっているところですが、先ほど申し述べましたとおり、必要な方には速やかに入院できる体制を維持できております。重症病床の使用率は、低い水準となっております。自宅療養者数と療養等調整者数の合計件数は、下に記載のとおりとなっておりますけれども、保健所業務の遅滞の状況を受けまして、この数字が実際の数よりも上振れしているものと理解をしているところです。

おめくりいただきまして、3枚目のスライドです。地域別の感染状況につきましては、八戸地域、上十三地域が引き続き多いところですが、津軽地域ほかにつきましても感染が拡大している状況となっております。県内全体でまん延状態と呼べる状況と考えております。

続きまして5枚目のスライドを御覧ください。1週間当たりの市町村別の新規陽性者数です。先ほど申し上げましたとおり、八戸市保健所管内、三戸地方保健所管内、上十三保健所管内で多くの感染者数が出ている状況です。

6枚目のスライドです。70代以上の数と割合ですが、ここが実際に入院をする、重症化する、あるいは亡くなるということで非常に注目すべき大事なポイントです。70代以上の数につきましては、紫の棒で示しておりますけれども、現在、少し高まっている状況ですが、引き続き割合としては10パーセント程度というような状況となっております。

おめくりいただきまして7枚目のスライド、10歳未満・10代の数と割合です。今、小学校・中学校等が夏休みの期間に入っていることもありますけれども、状況としましては感染の主体はこの年代であるというような状況です。そんな中、直近数日においては、少し感染が減っているかなと感じるところです。

8枚目のスライドを御覧ください。新規陽性者数の年齢階級別割合につきましては、これまでの傾向と特別大きなトレンドは変わっていないところですが、70代、80代以上の方の

感染の割合が急増しないように引き続き注視してまいります。

続きまして、9枚目のスライドです。病床使用率の推移です。病床使用率につきましては、日々の感染症患者の入院の状況、退院の状況、あるいは病院の状況によりまして日々動くものですが、現在は概ね50パーセント台という形となっており、必要な方につきましては、速やかに入院調整が行われ、入院ができる状態となっております。重症病床使用率につきましても同様の状況です。

下の10枚目のスライド、自宅療養者数と療養等調整者数の合計につきましては、この資料上、1万3,055名としておりますけれども、保健所業務が記載をしている状況でして、新規陽性者数の合計数を単純に超えてしまっていますので、真の数よりもだいぶ上振れした数となっているものと考えているところです。

11枚目のスライド、療養状況につきましては、最新の数につきまして御説明を先ほどしたところですが、自宅療養者数につきましても同様に、真の数よりも上回り、上振れしている数というふうに理解をしているところです。

12枚目のスライド、クラスターの発生状況については、記載のとおりです。

13枚目のスライドです。以上を踏まえまして、県内の感染状況のまとめの評価です。

新規陽性者数につきましては直近7日間、合計8,371人、対前週比は1.0となっております。全国と同様に増加している状況ですが、県内における感染拡大の速度はやや減少して先週比1.0というような状態となっております。県内では八戸保健医療圏及び上十三保健医療圏で新規陽性者数が多い状況ですが、県内全体でまん延状態となっていると評価しております。また、新規陽性者数の増加に伴い、地域によっては診療・検査医療機関の受診がしづらい状況が発生しているところでございます。対応につきましては、後のスライドでお示しをしますので、まずは感染状況について説明をします。2番目、新規陽性者数のうち70代以上の方の数と割合につきましては、現状12.4パーセントとなっております。引き続きこの数字が伸びないように注視してまいります。3番目、病床使用率ですけれども県内50パーセント台となっているところです。重症者数及び病床使用率につきましては、3人（9.7パーセント）と低い水準を維持できているところです。医療機関毎、圏域毎の病床使用状況は、一部高まりがありますが、県内では、入院が必要な状態の新規陽性者重症者が発生した際には、速やかに入院できる体制を維持できております。なお、見かけ上、入院等調整者数が増加しているところですが、これは入院ができないということではなく、保健所業務遅延による業務処理の問題があるものと考えております。4番目、自宅療養者数と療養等調整者数の合計数につきましては、増加しており、県内の保健所では業務の遅延等が発生しているものと考えております。

14枚目のスライド、これらに対する今後の対応です。まず1、新規陽性者数につきましては、夏祭り等のイベントの影響を受け上昇する可能性があると考えておりますが、一方で感染拡大が先行した県では、先週比1を切る県が出てきている状況、また本県につきましても、先週比が1.0となっている状況ですので、今後も感染状況を引き続き注視していきます。

その上で、各個人、各組織の感染予防行動を促していきます。また、検査需要が非常に高まっているということへの対応をそれぞれ記載しています。まず1-1、詳細につきましては後段の資料で説明をしますが、診療・検査医療機関の負担を軽減し、県民の方が速やかに受検できる体制を確保するため、青森県臨時Webキット検査センターを設置・運営します。1-2、お盆期間中に、青森駅に臨時の検査拠点を設けます。1-3、国から抗原定性検査キットが配布されたところですが、こちらにつきましては無償で県内配布を行います。1-4、青森県薬剤師会の御協力をいただきまして、当面の間、休日、早朝、夜間に抗原定性検査キットを販売する薬局に御協力をいただく形となっておりまして、これまで92の薬局等に御協力の表明をいただいているところです。大変感謝しております。

おめくりいただきまして、今後の対応②です。2、高齢者施設、障害者施設の利用者への感染拡大防止を目的として、これらの施設職員に対する集中的検査を実施いたします。3、入院体制につきましては、引き続き真に入院が必要な患者が入院できる体制を維持していきます。このため、状態が改善した患者の早期退院や、入院が継続して必要な患者への転院等を行っていきます。4、保健所業務の改善に向けて、以下の取組を既に実施、あるいは今後実施していきます。4-1、保健所業務を重症化リスクの高い方に重点化するため、積極的疫学調査のさらなる絞り込みを実施します。4-2、青森県臨時Webキット検査センターを設置・運営し、保健所業務の負担軽減を図っていきます。4-3、県内市町村から既に応援職員等の派遣をいただいております。応援職員等を派遣していただいている市町村につきましては、記載のとおりです。関係各市町村の御協力に大変感謝しております。

それでは、それぞれにつきまして、資料4以降で、順次、個別に御説明します。

まずは資料4、重症化リスクの低い有症状者の自宅における検査体制の整備です。

先ほど申しましたとおり、県内でも感染が拡大していることから、県内の診療・検査医療機関の負担軽減を速やかに図り、また、県民の皆様が速やかに受検できる体制の整備が必要となっています。こういったことで有症状者等の方が、①番で青森県臨時Webキット検査センターにWebで申し込みをされますと、翌日には自宅へ検査キットが配送されるという仕組みを実施していきます。配送されたキットを使用し自身で検査をされまして、検査結果につきましてこの臨時Webキット検査センターにWebで報告をする形となります。この際、陽性の方につきましては、その内容を医師が確認しまして、あなたは陽性です、何月何日から何月何日まで自宅療養に入ってください、とメールで連絡をするというような仕組みとなっています。こちらにつきましては、本日8月3日16時より、この青森県臨時Webキット検査センターを稼働させていきます。

資料の次のページにつきましては、変更前の青森県のスキームです。簡単に申し上げますと、有症状者につきましては、診療・検査医療機関を受診してくださいという御案内を差し上げていたところですが、こちらが受診しにくくなっている状況です。また、薬局等で自己調達をされたキットにつきましては、全て保健所に発生届が出る仕組みとなっておりまして、

これにより保健所の業務の圧迫、逼迫につながっているというような状況となっています。

このため、3枚目のスキームです。青森県の今後のスキームというところですが、有症状の方で重症化リスクが高い方、あるいは重症化リスクが低いものの、Webを利用できない方につきましては、引き続き診療・検査医療機関を受診していただく従来の流れとなります。一方で、特に若い方など重症化リスクが低くて、Webが使える方につきましては、この青森県臨時Webキット検査センターへWeb上で申し込みをされることで、速やかに自宅にキットが届き、速やかに検査結果の報告と医師の診断に基づいた、本人への連絡等が行われるというような形となっています。また右側、自己調達で検査キットが陽性になった方につきましても、Webを利用できる方につきましては、保健所を介することなく、このセンターを活用することで、確定診断等を行っていくというような形となりまして、速やかに自宅療養等が図られると考えています。

続きまして資料5です。お盆期間に向けた検査体制の強化事業ですが、県内におきましては無料の検査事業所を既に116件設置しているところですが、お盆期間中につきましては、更なる検査需要が見込まれることから、期間中の帰省等を通じた感染拡大を防止する観点から、青森駅自由通路2階に臨時の抗原定性検査拠点を設置することといたしました。開設期間につきましては、8月5日から8月18日までとなっています。なお、検査対象者につきましては、基本的には無症状の方となります。帰省する方や飲食、イベント、旅行等で必要な方に御活用いただければと思っておりますが、青森県に来県される方につきましては、来県する前に御自宅のある都道府県等での検査を先にさせていただいて、体調が問題ないということを確認していただければと思っております。なお、詳細につきましては県のホームページにいろいろ示しているところです。

続きまして資料6です。国配布の抗原定性検査キットの配布です。これまで、国から第1弾としまして合計7万9800回分につきましては、抗原定性検査キットの配布がありました。これを受けまして、県内の、まずは84医療機関におきまして、順次、各医療機関の準備が整い次第、この国からのキットにつきましては無償で配布をさせていただきます。配布する対象としましては、基本的には県内在住の有症状の方となります。お申込みをされる際には、医療機関で受付時間等がそれぞれ異なりますので、事前のQRコードに示された情報を確認された上で、受け取っていただければと思います。1人1回の申込みで、配付条件は2回分となっておりますが、有症状者がいらっしゃる御家族がいる場合につきましては、合わせて受け取ることも可能です。なお、第2弾につきましても国から配布をいただく予定があります。詳細につきましては、今後、改めて県ホームページ等で公表してまいります。医療機関や薬局等を中心に配布をしていくつもりです。

続きまして資料7です。今般の感染対策では、とにかく高齢者への感染を予防することが何より大事であると考えております。そういった中、高齢者施設や障害者施設を利用されている方への感染拡大を防止するために、高齢者施設、障害者施設に勤務されている全ての方につきましては、抗原定性検査キットを用いた検査を実施していきます。キットにつきましては

は8月上旬から配布をして、8月中に各施設において全6回の検査をしていただく予定です。検査結果につきましては、県へ6回終了後に御報告をいただくつもりです。これにより、これまで無症状の方で、職員の方が例えば施設内感染を広げてしまっていたということがあったかと思えますけれども、そういったことが少なくなるように促していきたいと思っておりますので、県内の各高齢者施設、障害施設等の開設者の皆様には御協力をしっかりいただきたいと思います。

続きまして資料8です。本県の濃厚接触者の行動制限及び積極的疫学調査についてです。まず、濃厚接触者の待機期間につきましては、国において、期間の短縮が示されたところで、これを受けまして、国と同様の形として修正後、原則5日間を濃厚接触者の待機期間としまして、6日目に解除とする運用に変更いたします。なお、2日目、3日目に抗原定性検査キットなどにより陰性確認がされた方につきましては、その時点で解除となる運用となります。2点目といたしまして、これまで保育所等の濃厚接触者につきましては、保健所が一定程度関与しながら保育所等と連携して実施してまいったところですが、今般の感染拡大を踏まえまして、高齢者等への対策に集中する観点から、保育所等につきましては、その他の事業所と同じ扱いとさせていただく形として積極的疫学調査の対象を絞り込んでまいりたいと思えます。

続きまして資料9です。これまで御説明を差し上げたところですが、特に青森県臨時Webキット検査センターの設置、また高齢者施設及び障害者施設の職員に向けてのキット配布の部分につきましては、今回、6億6700万円余の補正予算を計上させていただきまして、専決処分をいただくこととなりましたので、御報告をいたします。

説明につきましては、以上です。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがございます。

○三村本部長

まず、指示事項であります。

青森県内においては、依然として新規感染症患者が多数発生しており、このまま感染拡大が続くと、重症化リスクの高い高齢者等の感染が増え、死者数の増加につながることも懸念されます。

現在のところ、移動や行動について一律の自粛を求めることは考えていませんので、各地で行われている夏祭りや各種イベントはもちろん、これからお盆に向けて、県民の皆様方や県外から来られる方々にしっかりと感染防止対策を徹底していただくことが何よりも重要となります。

各部にあっては、こうしたことを踏まえ、それぞれの所管分野における感染防止対策を改

めて確認の上、市町村や関係団体等とも連携し、感染拡大を抑え込み、重症化リスクの高い高齢者等を守るためにしっかりと取り組むようお願いいたします。

特に、県が主催する各種イベント・行事・大会等や、夏休み期間中に多くの方が利用する県有施設等においては、感染防止対策を徹底してください。

また、身近なところで感染が広がっていることから、職員各位にあっては、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い場所・場面はできるだけ避けるようお願いいたします。

以上、危機的な事態を回避するために、引き続き、各々が連携・協力し、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

県民の皆様方にお話をさせていただきます。

最初に、医療・検査等関係者をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応に関わる全ての皆様方に、改めまして深く感謝申し上げます。大変御苦勞をおかけしております。ありがとうございます。

青森県内においては、依然として新規感染症患者が多数発生しており、このまま感染拡大が続くと、重症化リスクの高い高齢者等の感染が増え、死者数の増加につながることも懸念されるところです。

そこで、現下のオミクロン株の感染拡大に対し、その特徴等を踏まえ、検査・医療の提供体制を更に充実させるとともに、高齢者等を守ることに重点を置いて取り組むこととします。

まず、重症化リスクの低い有症状者を速やかに検査し、診療・検査医療機関の負担を軽減するために、本日8月3日16時から、青森県臨時Webキット検査センターを稼働させます。これにより、有症状者が自宅からWeb上で検査キットの配送を申し込み、検査結果を報告することで、メールにより医師の診断結果を受け取ることが可能となります。

また、高齢者施設や障害者施設において職員の感染を早期に発見するために、当該施設に検査キットを配付し、週2回程度、集中的検査を実施してもらいます。

なお、これら2つの取組に係る補正予算については、本日、専決処分いたしました。

このほか、県薬剤師会の協力を得て、休日・早朝・夜間に検査キットを販売する薬局を確保することとしています。

県内の診療・検査医療機関の負担を軽減し、重症化リスクの高い方が受診できるよう、今回の取組を御活用いただくとともに、陰性証明を目的とした受診を控えること、事業者におかれては職員等に陰性証明を求めないことについても御理解・御協力をお願いいたします。

その上で、県民の皆様方、県外から来られる方々に感染防止対策のお願いです。

今年の夏は、移動や行動について一律の自粛を求めるものではありません。だからこそ、感染拡大を抑え込み、重症化リスクの高い高齢者等の方々を守るために、お一人お一人の対策を徹底していただく必要があります。

「STOP！オミクロン」

これまでも繰り返し申し上げてきたように、基本的な感染防止対策をお一人お一人がしっかりと行っていただくことが重要とっております。具体的には、会話時や会食時などにおいて適切にマスクを着用する、あるいは感染リスクの高い場所を回避し、会食等はできるだけ少人数・短時間で、夜遅くまで出歩かないなど、慎重な行動をお願いします。また、熱、のどの痛み、せきなどの症状がある場合や体調が悪い場合は、外出等を控え、先ほどお話しさせていただきました青森県臨時Webキット検査センターなどを利用することを是非ともお願いします。

また、夏祭りや各種イベントに関して、主催者等におかれては、準備段階から適切な感染防止対策を講じた上で実施してください。

さらに、参加される方は、決められたルール等を守り、適切な感染防止対策を実践してください。3年ぶりとなる、夏祭りや各種イベントにおいてはしっかりとルールを守っていただき、イベント等の前後も含め、慎重な行動をとってください。そして、3年ぶりだから参加したいと思っても、体調が悪い場合は決して無理せずに参加しないようにしてください。お互いのためです。この夏、やっと祭り等を開催できるようになりました。だからこそ改めて気を付けていただくようお願いいたします。

帰省や旅行を行う場合は、その前後等に無料検査を活用していただきたいと思います。県内及び全国各地に無料検査拠点があり、8月5日からは青森駅にも臨時に設置します。青森県に来る方は是非、検査してからお越しいただきたいと思います。高齢者や基礎疾患のある方などと接する場合は、特に細心の注意が必要です。是非とも活用してください。お盆での帰省は遠慮していただいた辛い2年間でしたが、今年は帰省していただいてかまいません。ただし、検査した上で体調が悪い場合は遠慮してください。

若い方々にお願いですが、ワクチン接種を終えていない方は、速やかに接種を検討するとともに、是非とも検査を受けるようお願いいたします。

なお、入院については、真に必要な方に医療を提供する体制を確保する観点から、症状等に依りて、入院ではなく宿泊療養をお願いする、あるいは退院・転院をお願いすることもあり得るかと思いますが、何とぞ御理解くださるようお願いいたします。

感染症から御自身や大切な御家族、そして重症化リスクの高い高齢者等を守り、みんながこの夏を乗り切るために、先ほど御紹介した青森県臨時Webキット検査センターを御活用いただくほか、お一人お一人が決められたルール等を守り、基本的な感染防止対策を徹底することで、非常に厳しい状況ではありますが、共に力を合わせてこの新型コロナウイルス感染症を乗り越えたいと思っています。繰り返しでございますが、お一人お一人の基本的な感染防止対策の徹底を重ねてお願い申し上げます。よい夏にするためにも共に力を合わせていきましょう。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了します。